

## 町の考え方を問う

## 一般質問

12月定例会では観光問題・教育問題など、町政全般へ9人20項目にわたり質問しました。



早川堤の桜（宮城野）

一般質問ではこのほか次の事項も質問しました。  
(順不同)

- 東アジアの誘客宣伝活動について
- 町道仙20号線と沿線の定住化施策について
- 箱根関所完成に伴っての入場者について
- 箱根町の教育方針について
- エコループセンターについて
- 「訪れる人にやさしいまちづくり」のために即決即断の観光施策を行うことについて
- 湯本地域に町営温泉入浴施設付「多目的集會施設」を早急に実現することについて
- 学校図書館について
- 災害弱者対策について
- 憲法と教育基本法改正について町長の政治姿勢を問う
- 小中学校統廃合について

## 企画

## 町政二期目の行政課題解決に向けて

次の3点について伺う。

**Q** 1 小中学校の統廃合  
に關し、町としての計画がいつまでに示され、その後の町民説明会、そして、どこから着手していくのか

**2** 第3号公共下水道事業における作業スケジュールがどのようになるのか

**3** 財政再建プランに示された数値目標に対する取り組みと、この5年間の財政推計、そして、第3号公共下水道への取り組みとして、都市計画税を課していく考えはあるのか

**A** 1 点目について、教育委員会事務局で、本年3月に素案を作成し、小中学校の校長先生や教育委員の方々に検討いただき、これにまちづくり、公共施設の適正配置の観点、さらに財政面からの検討を加え、町としての計画案を作成している。したがって、来年度早々には、議員の皆様々に説明をし、その後住民の方への説明会を開催したいと考えている。

なお、どこから着手していくのかについては、現段階では申し上げることはできませんが、合意形成ができたところから順次進めていくのも一つの方法かと思っております。

2 点目について、現在、酒匂川流域下水道事業連絡協議会に編入の投げかけをしており、編入の承認については、平成17年5月開催予定の定例協議会において決定されると認識している。承認された後、事業着手前に必要な手法手続きまでは、流域のスケジュールに沿って進めていきたいと考えているが、財源の確保や既存の第1号・第2号の事業計画等を含めた下水道事業全体の将来計画等を長期計画の中で進めなければならぬと考えている。

3 点目について、財政再建プランでは、□経常収支比率を80%以下 □人件費比率を30%以下

□新規採用職員を退職者の1/3以内 □公債費比率を15%以内 □毎年度の起債額を5億円以内 □財政調整基金に毎年5千万円積み立て □町税の徴収率を90%以上 □一般会計繰出金を総額9億円以内の8つの目標数値を設定し、いずれもが達成できるよう努力していく所存である。なおこの財政再建プランは、現行制度のもとに平成20年度までの5年間の財政見通しを推計しているものである。

また、第3号公共下水道事業推進に伴う都市計画税の導入については、町の財政状況もあつたが、第3号公共下水道の見通しが立ていなかつたため、全町的な立場で判断をし、見送ってきたものであるが、第3号公共下水道の着手に合わせ、都市計画税を新たに課税することは、納税者の負担力も考慮しなければならぬと考えている。

そこで、現在、財政再建対策本部会議において、新税の導入について研究する専門部会を設置し、都市計画税のほか各種新税の導入や、町税の超過税率の導入など併せて研究しており、その研究成果のもとに、都市計画税の導入について、結論を導きたいと考えている。